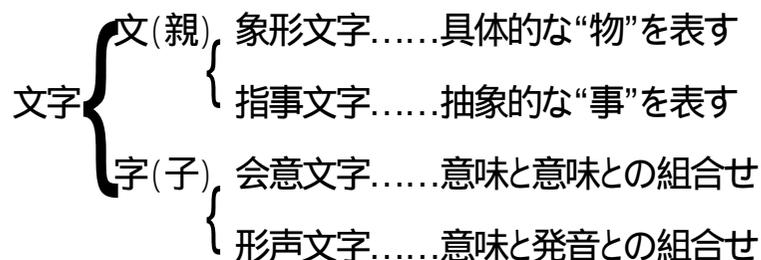


漢字の造字法

然し、“転注”と“仮借”とは漢字の造字法の名称ではなくて、“用字法”の名称である。つまり、ある漢字が、本来の意味に使はれないで、別の意味に使はれた場合、その用ひ方によって、あるひは“転注”と言ひ、あるひは“仮借”と言ふのである。

すでに述べたやうに、漢字の造字法には、“象形”“指事”“会意”“形声”の四つがある。そのうち、“象形”と“指事”とは、最も古く、かつ基本的な造字法であって、これによって作られた文字は単に“文”と呼ばれてゐた。

ところが、これらの文字を二つ以上組合せることにより、それまでうまく作れなかつた言葉もどんどん作れるやうになり、漢字が著しくふえた。この造字法が“会意”と“形声”であり、これによって作られた文字は“字”と呼ばれ、これらを総称して“文字”といふことはすでに述べた所であるが、これを整理すると次の表のやうになる。



漢字は、どんな漢字でも、必ずこの四つの造字法のうちのどれかで作られてゐる。然しながら、昔から、漢字の成り立ちと言へば、必ず“六書”<sup>りくしょ</sup>といふ言葉が出る。それは、右の四つの造字法に、“<sup>てんちゅう</sup>転注”と“仮借”<sup>かき</sup>とを加へたものの名称である。